

情緒をめぐる語りの理解可能性について

前田 泰樹

ある情緒がことさらにある個人に帰属させられるのはいかにしてなのか、これが本論の問いである。従来の情緒の社会学においては、このような現象は、理論的な前提として保存されてきたため、十分に記述されこなかった。それに対して本論では、痴呆に関する問診場面を分析することによって、ある情緒がことさらにある個人に帰属させられるという現象は、情緒的な要素をある語りへと埋め込んでいく相互行為の帰結として理解可能である、ということを実証する。この作業を通じて、情緒という現象を適切に理解していくためには、それを理解可能なものとしていく相互行為場面を詳細に記述していくことが必要である、ということを示す。

1. 問題の所在

情緒や感情(1)について学的に何ごとかが述べられる際に繰り返し提起されてきた考え方がある。例えば、認知的評価理論を要約したクロートの言葉の中に、その典型的なあり方を見取ることができる。つまり、一方に個人の生理的变化の集まりを置き、他方にその生理的变化を引き起こす個人の判断あるいは評価の集まりを置く、という考え方だ。この考え方のもとでは、情緒とは対象の判断によって個人の中に引き起こされるものようである[Kraut 1986 = 1989]。あるいは比喩的な言い方をすれば、情緒とは、個々人の心という鏡に対象の性質を精確に写し取った結果のようだ[Rorty 1979 = 1993]。しかしながら、こうした考え方は概念上の混乱を抱えており、それゆえに情緒という現象の持つ社会性を決定的に捉え損ねているように思う。

まず指摘しておきたいのは、情緒が個人に帰

属することを前提とした上での説明がなされる限り、ある情緒がことさらにある個人に優先的に帰属させられるのはいかにしてなのか、これを一つの社会的活動として記述することは定義上困難だ、ということだ。しかし、これこそが従来の見方において見えにくくされてきた現象であろうし、このように問いを立てるのはトリヴィアルなことがらではないとも思う。というのは、情緒が個人に帰属することを先取りしてしまうのは、情緒の社会性を捉えようとする本論の関心からすれば危ういことであるからだ。確かに、ある意味で情緒は個人的なものであると言われれば否定しがたい説得力がある。だが、それは「(身体的な)痛み」のような感覚がそうだというのとは、多少異なるものである。というのは、情緒は、身体的な感覚が社会的だということとは違ってもっと強い意味で、そもそも極めて社会的なものであるからだ(2)。

例えば、「痛みを感じていること」自体が間違いだとされたり、非難されたりすることはふつうあまりないけれども、「怒りを感じている

こと」それ自体が理不尽だとして（「あれくらいのこと怒るなんて」というふうに）他人から非難されたり、自分で反省したりすることはままある。その場合でも「私にとっては大変なことなのだ」などと正当化することはできるかもしれない。また逆に「怒りを感じていないこと」が理にかなっていないものとして（「あんなひどいことされたのに」というふうに）自分でも不思議に思えたり、他人からけしかけられたりすることもあるだろう。ここからさらに他人から「あいつは本当は怒っているのだけれど隠しているのだ」などと言われることさえあるかもしれない。かくして、情緒という現象が理にかなったものとして（あるいは理不尽なものとして）理解可能であるのは、それがこのようなあり方で様々な概念や活動との連関に埋め込まれていることが理解可能であるからに他ならない。こうした情緒の理解可能性(intelligibility)の水準が省みられなかったことが、情緒という現象を捉えるための従来の見方において、情緒の社会性が見落とされてきたことの、またなかでも、情緒の個人への帰属を一つの社会的活動として記述することがあまりなされてこなかったことの、一因になっているように思う。本論が照準を当てるのはこうした情緒の理解可能性の水準である⁽³⁾。

もちろん、情緒についての社会学的研究において、情緒の社会性を捉えるべきという主張自体はすでに言われてきたことだ。けれども、述べてきたような意味での情緒の社会性については十分考えられてきたわけではないし、またある情緒がことさらにある個人に帰属させられるのはいかにしてなのか、ということも適切に記述していく方法についても十分に論じ尽くされてきたわけではない。このことは次の点において考察に値する。

まず、情緒が個人に帰属することは、情緒の社会学の展開においては、なかば理論的な前提とされてきたということがある。情緒の社会学における代表的な論者であるケンパーによれば、黎明期の情緒の社会学は、自己への関心を高めていく1970年代後半当時の時代の風潮を受けて成立したものと見ることができる[Kemper 1990]。情緒の社会学の成立過程において、American Journal of Sociology（以下AJS）誌上を中心に「社会構成主義(social constructionism: Shott, Hochschild, Hunsaker)－実証主義(positivism: Kemper)」論争と呼ばれる論争がなされたが、その争点の一つは、情緒の社会性をいかなる水準において確保するか、という点にあった。この論争についてクールターは、実証主義と社会構成主義は「状況についての行為者の主観的解釈」に対する関心を共有しており、両者の相違は強調点の相違にしかすぎない、と指摘している[Coulter 1989: 34]。また中河は、クールターのこの指摘をふまえて「C－P論争は、生理過程と文化／状況の定義の二本立てアプローチという共通の土俵の上で行われた」[中河 1995: 205]と指摘している。以上を認めるなら、とくに社会構成主義の立場と目される論者たちがなしてきたことは、従来「主観的」であると考えられてきた情緒を社会的に捉えようと試みてきたものの、その結果として理論内在的には情緒の主観的な側面を手つかずのまま保存し続け、またそこから情緒が個人に帰属するあり方を問わずにすませてきたのだ、と考えることができよう⁽⁴⁾。

本論の第二節では、このように情緒が個人に帰属するということにあたかも遍くそうである(omni-relevantである)かのように見せてしまうような、考え方を問題化しつつ、一つの代替的な見方を提示していく。そしてそのために論

理文法分析という手法を用いる⁽⁵⁾。論理文法分析は、情緒に関わる概念の使用を丹念に見ていくことによって、どのような他の概念や活動と結びつくのか／結びつかないのか、といった一連の論理的に可能な結びつきに展望(Übersichtlichkeit)を与えていくものだ。この作業によって、情緒が個人に帰属することを先取りするような考え方は問題の多い前提に基づいているということ、さらに、そのような考え方のもとでは、情緒の理解可能性は私たちの活動に埋め込まれているのだ、ということが見落とされてしまうということ、こうしたことを示していく。要するに、情緒という現象を捉えるために、情緒の理解可能性の水準へと立ち戻ることが推奨するのだ。これが本論の論点の第一点である。

では、情緒の理解可能性の水準に着目する見方においては、情緒が個人に帰属するという現象はどのようなものとして記述されるのだろうか。本論の第三節では、具体的な事例を用いて、情緒が個人に帰属するという現象を記述していく。そしてそのために相互行為分析という手法を用いる⁽⁶⁾。相互行為分析は、具体的に情緒に関わる概念が用いられる場面をみていくことによって、(論理文法分析によって示されるような)概念の論理的に可能な結びつきが、実際に参加者によって志向され、当の場面においてレリヴァントな(有意味な)ものとされていく、そのあり方を記述していくものだ。本論ではこの作業を通じて、情緒を個人に帰属していくこと自体を一つの社会的活動として記述していくことができる、ということを示したい。そのために情緒が個人に帰属することがことさらにレリヴァントになるような(またレリヴァントであることが見て取りやすいような)場面の記述を試みる。そのような場面として、情緒を操作

するしないという一連の活動がなされている場面というものがあると思われる。つまり、参加者があるカテゴリー対のもとで現れた場合、一方が他方の情緒を、あとに続く(カテゴリーに結びついた)活動の資源としたり、そのために情緒を定式化したりするような場面があるでしょう。(このような活動をさしあたり本論では情緒の操作と呼ぶ⁽⁷⁾)。このような場面においては、一方の情緒が他方から操作されうものとして理解可能なものとされていく手続きを見て取ることができる。ところが、この手続きとの対比の上で、一方の情緒が他方から操作されないものとして理解可能なものとされるとき、その情緒がことさらに個人に帰属されるものであることが際立つことがある。第三節では、このような相互行為場面を詳細に記述していこうと思う。

なおここで強調しておきたいのは、相互行為という用語は、ある場面が「個人を単位とする存在論」を前提とせずに理解可能であることに注意を向けるために用いる、ということだ[Coulter 1979: 24 = 1998: 48]。確かに、次のような反論もあるだろう。「何を言おうと、情緒を感じているのは当の個人だろう。情緒の操作だってたいいは個人のしていることだ」。けれどもここで光を当てたいのは、当の情緒をことさらに「Xの情緒である」とか「Yによって操作されている」とか記述することが適切なことだとされるのはいかにしてなのか、ということの方だ。したがって第三節の関心は、ある情緒が(操作されないものとして)個人に帰属するものであるということに参加者の志向に基づいて記述することができるかどうか、つまり、そのような記述のもとで当の現象を捉えることが、場面においてレリヴァントなことがらであり、しかもそれが参加者の語りや活動のあり方と手

続きの上で結びついたものとしてそうなのである、と示すことができるかどうかという点にある[Schegloff 1988] [Schegloff 1991] [Schegloff 1992]。これが本論の論点の第二点であり、このような作業は、情緒の理解可能性の水準へと立ち戻って、情緒という現象を捉えるためになされるものだ。

以上二つの作業によって、これまで見落とされがちだった情緒の社会性に光を当て、そこから翻って、ある情緒がことさらにある個人に帰属させられるのはいかにしてなのか、その一例を記述する。またこのことをもって、情緒という現象をその理解可能性の水準において捉えるための一つの代替的な見方の提示とする。

2. 情緒の論理文法分析

第二節は、情緒の理解可能性の水準での社会性に光を当てるために、心という鏡に対象の性質を精確に写し取る戦略、つまり「写し取るもの」と「写し取られるもの」の間にギャップを認め、それを「写し取る」という作業によって埋めようとする戦略の奇妙さを述べることから出発する。この典型的なものに認知主義がある。ここでいう認知主義とは、情緒は、何らかの認知的与件（感覚、生理学的喚起、状況、心的表象など）に何らかの認知的操作（解釈など）を行うことによって得られるものだ、とする考え方だ[Coulter 1989: 36]。以下、認知主義的な想定にありがちな問題を洗い出していき、この想定ゆえに見落とされてきた現象を明るみに出していく。具体的には2.1.では、情緒と感覚や生理学的喚起との対応を問う立場（これは先述したC-P論争の中に見られる）について、2.2.では、解釈が遍在することを認める立場（情緒の社会学における社会構成主義の一部）

について、論理文法分析を用いて概念間の連関を丹念に見ていくことによって、概念上の混乱を丁寧なほどいていく。この作業の基本的な骨格は次のようなものだ。すなわち、情緒という現象を（例えば、生理学的喚起によって規定されるとか、解釈によって引き起こされるといった）いかなる方法を用いて説明するのであれ、まずは当の現象が何らかの意味ですでに理解可能でなければならない。そして情緒という現象が理解可能であるのは、情緒と様々な概念や活動との一連の結びつきが理解可能であるからに他ならない。例えば、あるあり方で情緒を帰属することは、物事の判断を帰属することに（さらにそれゆえに非難したり正当化したりすることにも）結びついており、こうした結びつきが可能であることこそが情緒というものを理解可能なものにしてしているのだ。この意味での情緒の理解可能性に十分注意を払わずに、情緒という現象を説明しようとするならば、こうした一連の結びつきは見落とされてしまうことになる。以上を受けて2.3.では、ホックシールドが挙げた事例を、論理文法分析を用いて記述することによって、見落とされてきた現象をより適切に記述していくための一つの代替的な見方を提示する。

2.1. 情緒・感覚・生理学的喚起

「情緒(emotion)」を「身体的な感じ(bodily feeling)」や「感覚(sensation)」あるいは「生理学的喚起」といったものと類比的に捉えることができる、という発想は根強いものだ。確かに「後悔の念に駆られている」とき「鋭い痛み」のようなものを感じることもあるかもしれない。この「鋭い痛み」それ自体が情緒だと考えるわけにはいかないとしても、両者の対応関係については論ずることができるかもしれない。

であるならば、情緒が感覚と結びつきやすいのも理由のないことではない。けれどもここから、感覚とは要するに身体に生じる生理学的喚起のことなのであり、情緒もまたこれとの対応によって説明できるものなのだ、などとされたりすると、とたんに危ういもののように思われてくる。事実、社会構成主義者と実証主義者の争点の一つは、生理学的喚起と特定の情緒状態との対応をいかなるものとして捉えるかという点にあった。例えば、ケンパーが、フンケンシュタインの研究をあげて、ある神経化学物質やホルモンが一定の情緒と特定の関連しているという生理学的知見を支持した上で、社会関係と個別の情緒との関連についての理論との統合（重ね合わせ）を主張したのに対し[Kemper 1978: 36-38]、ショットは、シャクターとシンガーの実験を引き合いに出して、生理学的喚起のみでは情緒は構成されないとした上で、(生理学的喚起に加えて) 状況についての行為者の定義が重要であると主張したため[Shott 1980: 1321-1323]、一連の論争が生じている。だがこのような論争も、それ自体が、生理学的喚起と特定の情緒状態との結びつきの多寡を論ずるものである以上、情緒という現象の理解可能性を捉えるためには、必ずしも重要なものではないと考える(8)。

まず、情緒とそれに随伴する身体的な感覚との対応について問うためには、身体的な感覚というのがいかなるものであれ、当の感覚とは独立に情緒が何らかの「情緒」であることがわからなくてはならない、というごく当たり前のことを確認しておこう。情緒がわかるのは、たいていは感覚以外のことからだろう。だから、何らかの経験的な調査の結果、両者の完全な対応がみられたとしてさえ、当の感覚は情緒の一つの条件にしかすぎず、「情緒そのもの」という

ことにはなりはしない[Wittgenstein 1988: § 321-325] [Coulter 1979: 130 = 1998: 196]。この論点は、ケンパーとショットの考え方に関しても同様に妥当する。つまり、情緒とそれに随伴する生理学的喚起との対応については、当の生理学的喚起とは独立に、情緒が何らかの「情緒」であることがわからなくてはならない。だから例えば、シャクターとシンガーの実験においても、被験者に生じるであろう生理学的喚起とは独立に、被験者が自分の情緒を判定する基準が無くてはならないのであり、それは(この実験の結果得られる知見ではなく)この実験が成り立つための条件ですらある。である以上、たとえこの実験の結果両者の完全な対応がみられたとしても、被験者があらかじめわかっている情緒の判定の基準に生理学的喚起という一要素が加わったにすぎない。

さらに上の論点を敷衍してみると、私たちが情緒状態を知るのは、一定の感覚のゆえにその情緒状態があるのかわかるからではない[Coulter 1979:128 = 1998:193]、ということに気づかされる。私たちは、他人に指摘されたり、自分でよくよく考えてみたりして初めて自分の嫉妬や恋心に気づくことがあるけれども、「(身体的な) 痛み」のような感覚の場合、他人に指摘されたり、自分でよくよく考えてみたりしてから痛み出すということはまずない。だから、「痛くないよ」と主張する相手Xに「痛いのでしよう」と言うことは、端的に「Xは痛みを隠しているのだ」という判断を示すことになるけれども、怒りに満ちたふるまいを露わにしながら「怒ってないよ」と主張する相手Yに対して「怒っているのでしょうか」と言ったからといって、「Yは怒りを隠しているのだ」という判断は必ずしも帰結しない(事実隠している場合もあるだろう)。「Yは自分が怒っているとは考

えていない」などと言っているからだ。

ここまで見てくれば、先に述べたことはわかりのよいこととなっているだろう。すなわち情緒は、感覚がそうだというよりもはるかに強い意味において、社会的なものであるのだ。情緒は、感覚とは違ったあり方で、物事（対象や状況）を判断したり評価したりする基準と結びついている。「Yが怒っていること」は、他人からも、またY自身によっても、それ自体理にかなっているとか理不尽だとされることもあるし、適切／不適切とみなされることもある[Coulter 1979:129 = 1998: 194]。けれども「Xが痛みを感じていること」はそうではない。例えば、Xが痛がっているのだが、なぜ痛いのがわからずX自身も第三者も困惑してしまうといったこともあるだろう。この場合、「痛みを感じていること」自体が不適切とされるのではなく、痛みの原因などが探されるだろう。そしてどうしても原因などがわからない場合には、第三者から「Xは嘘をついている」と非難されることもあるかもしれない。しかしこの場合でも、「感じていない痛みを感じていると主張したこと」が非難されるのであって、「痛みを感じていること」自体が非難されるわけではない。あるいは、わずかな歯の痛みで大騒ぎをしたら確かに第三者から非難されたり、自分自身反省したりするかもしれないが、それは「感じた痛みを我慢しなかったこと」が非難／反省されるのであって、やはり「痛みを感じていること」自体が非難／反省されるわけではない。それに対して、わずかな他人のふるまいに腹を立てているのだとしたら、それは「腹を立てていること」自体が（例えば「心が狭い」などとして）非難／反省される可能性がある。つまり、怒りの対象である他人のふるまいが「怒るほどのことでもない」とされるような場合があるわけだ。

また私たちは、他人に向かって一定の情緒（例えば「恐怖」）を捨てざるように理由を挙げて勧めることもできるし、さらに自らの説得さえ試みることもできる（「恐れる理由はなにもない、なぜなら・・・」）けれども、感覚の場合には説得的な理由があげられることはまずありえない[Wittgenstein 1988: § 161] [Coulter 1979: 129 = 1998: 194]。要するに、情緒の存在が理にかなったものであるためには、有意義な対象や状況が必要とされることになるのだ[Wittgenstein 1988: § 148, 307][Coulter 1979: 128 = 1998: 192]。

2.2. 解釈は遍在するものではない

一方で2.1.のように述べると、感覚よりもむしろ情緒を捉えることの方が認知主義に整合的であるかのように思われるかもしれない。情緒をもつことが対象の判断を含み込んでいるということと、その判断が異なる仕方ではなされることがあるということから、何らかの認知的な操作が介在しているはずだとする、いわゆる「錯覚論法」を主張する余地が残されるように見えるからである[Coulter 1989: 37]。実際にAJS誌上でなされた論争において、フンセイカーは、クールターの議論を自らの認知的アプローチに適合的なものとして参照し、情緒は環境刺激に対する個々人の解釈的反応によって構成されているのだと述べて、ケンパーを批判している[Hunsaker 1983: 436]。これに対してケンパーも、行為者による社会的状況の解釈が介在する余地を認める方向での譲歩を示した[Kemper 1984: 440]。C-P論争の両陣営において「状況についての行為者の主観的解釈」に対する関心が共有されている、というクールターの先の診断は、このような論争を受けてのものだった。社会構成主義者たちが情緒の社会性を強調するにもか

かわらず、その議論に認知的要因を残してしまうという構図は、パラドキシカルなものである[Coulter 1989: 40]。

上の錯覚論法の奇妙さはすでに指摘されてきている[Austin 1962 = 1984]。ここでは簡単に述べよう。例えば、葬式の場合において悲しんでいる人がいるとする。この場合、状況 α [葬式]→状況 α [悲しむべき状況]と解釈して悲しんでいるのだろうか。もちろん解釈している場合もあるかもしれないが、たいていの場合は、解釈などせずに端的に悲しんでいるように思う。その場合には、「葬式」という事実をあえて挙げて悲しむ理由を述べる必要もないだろう。あるいは「その場において悲しむことができる」のは「葬式」という概念を所有していることの証左なのだ、と言っても良い[Coulter 1989: 41]。だからむしろ、葬式で悲しんでいるときに理由が聞かれるのはまれなのだ。かえって悲しんでいなかったら、あるいは喜んでいたら、その理由が探されることになるだろう。その際には「故人には生前にひどい仕打ちを受けたから」といった理由が述べられるかもしれない。この場合、喜んでいられるのは状況 α [葬式]→状況 β [喜ぶべき状況]と解釈したからだ、とは言えるかもしれない。ただそれは喜ぶ「理由」を述べるのに「葬式」という事実よりも説得的な事実をあげることができるという意味においてだ。解釈が遍在するという考え方を厳密に突き詰めるのならば、以上の二例が論理的には区別できないことになるだろう[Coulter 1989: 37]⁽⁹⁾。ここから事実に基づく区別しても良いということになると、解釈の有無を任意に設定して良いような考え方を認めてしまう。このような考え方の下では、解釈がある場合の概念間の連関と、解釈がない場合の概念間の連関との区別が見えなくなってしまうのだ。理解可能性という

水準でいうならば、こうした概念の連関こそ記述されるべきである。その一例を2.3.で記述することにしよう⁽¹⁰⁾。

2.3. 情緒の規範性

以上の考察から、情緒の理解可能性という水準での社会性から引き出される含意をまとめておく。まず、情緒をもつことは対象を判断する基準と結びついており、その基準に照らして適切/不適切であるとされうるし、それゆえ他者から推奨/非難されうる。情緒の表出や、情緒の対象や、情緒に結びついた行為といった、一連のことがらは、参与者たちによって公的に言及可能であるし、さらにいえば、これら概念の結びつきは推論の上での重要な資源となる。ある人がある状況で適切な情緒を示さないのであれば、その人は本当の情緒をかくしているのだ、などということさえ可能であるのだ。このように見ていくと、情緒に関する知識の用法は極めて規範的なものである、ということがわかる。ホックシールドの感情規則(feeling rule)という概念は、ある程度までこうした規範性に照準を合わせることに成功しているのだが、ここでは差異を強調することによって規範性ということの含意を明らかにする。

ホックシールドによれば、「感情規則とは、情緒的交換を規定する権利と義務の感覚を確立することによって、情緒ワークを導くものである」[Hochschild 1983b: 56]。つまり、感情規則とは贈与交換において感情が取引される際の交換レートを規定するものだ。このルールは時折「これだけのことをしてあげたのだから、もっと感謝して(喜んで)くれてもいいのに[負債X=感謝Y]」といった「規則を思い出させるもの」の使用によって想起させられる。そしてプライベートな生活においては、たいていは等

価交換[$X=Y$]であることが期待されており、また比較的自由に交換レートを変えていくこともできる[Hochschild 1983b: 85]。ホックシールドのあげた例で見ていこう。子供は、自分を虐待していた精神病の履歴をもつ父親のことを、本当に許したい、愛したいと思っているし、またそのように感じるべきなのだとも感じている。けれども一方で、騙されていたとも感じているし、またそのことに怒りも感じている。この子供は結局父親を許すことができず、かといって単に怒ることもできず、父親を愛すべきだという義務との葛藤にさらされた。ホックシールドは、ここに見られる葛藤を感情規則を変えなかったからだと説明する[Hochschild 1983b: 70]。ホックシールドは、単純に二つの交換レート[欺き X =怒り Y]/[奇行癖 X =許し Y]の間での選択の問題として捉えているので、各々の交換レートを規定する感情規則はさしあたり独立なものと考えざるを得ない。つまり、前者は「欺かれた人は怒って良い」という感情規則によって、後者は「子供は父親を愛すべきだ(だから奇行癖は許すべきだ)」という感情規則によって規定されている。しかしこれらの規則を、あたかも独立なものとして前提とされているかのように見せてしまうのは、問題があるように思う。というのは、この場面においてこれらの規則が指示する規範は、それぞれ「怒って良い(子供を欺くような父親を愛する必要はない)」「子供は父親を愛すべき(許すべき)」といったものであろうが、この両者はあるあり方でわかちがたく結びついているからだ。つまり、ふつうは子供は父親を愛すべきだけれど、子供を欺くような父親は「例外」なのだ、というふうに。このように、規則の通常のあり方は自らの適用可能性を示せること(つまり「間違い」だとか「例外」だとかを理解可能なものに

できること)を含みこんでいる[Winch 1958 = 1977]。(この点こそ、独立の規則間での選択を念頭に置いていたホックシールドが見落としていたことだ。)例えば、「足し算をしている」と記述される人物は、正しい計算と、計算間違いと、そもそも計算をしていないことなどを区別できるという能力の帰属のもとで「足し算をしている」と記述されうる。逆に言えば、不適切な答えをするなら、それがすぐに「間違い」であることがわかってしまう可能性があるわけで、同様に、この「子供」もこの場面において「怒る」のであれば、単に怒っているとされるだけではなく、「この子供は父親を愛していないのだ」とされる可能性がある。そして、このように不適切な情緒を表出する際に、それを「例外」だとすることは、おうおうにして正当化という活動をしていることになる。つまり、ふつうは子供は父親を愛するべきだけれど、子供を欺くような父親は「例外」だから「かまわない」のだ、というふうに。さらに言うならば、「子供が父親を愛することができないなんて」という非難が論理的に可能であるということ自体が、情緒が個人に帰属することを遍くそうだ(omni-relevant)としてしまう論者にとって、一つの反例となっている。というのは上の非難は、「 π は X という情緒をもつべきだ」というふうに、さしあたり「子供」というカテゴリーに情緒を帰属するような規則=規範のもとで理解可能なものとされているからである。けれどもそれに対して、「虐待された・子供」は「例外」なのだという正当化がなされるならば、「 π なる a は X という情緒をもたなくてよい」という例外規範が、先の規則=規範との連関において指示される。そして π というカテゴリーとの連関において a は X なる情緒の帰属の是非が問われうる個人であることが際だつ。こうした正当

化が適切なものとされるのであれば、その一つの帰結として情緒がことさらに個人に帰属されることになろう。このような情緒の規範性の連関を見ないのであれば、情緒を個人に帰属するというのが一つの正当化である、ということが見えなくなってしまう⁽¹¹⁾。情緒の理解可能性はこうした一連の活動の中に編み込まれているのであり、こうした活動こそ詳細に記述されるべき現象であろう。

もちろんホックシールドの感情規則論も、「感じる事が期待される」「感じるべきとされる」といった規範的含意を持つものとして述べられているのだけれども[Hochschild 1979: 564]、そうした規範性自体が様々に連関しているという点については十分に明らかにされていなかった。だが述べてきたような知見を認めるならば、むしろ、規則や規範といったものは、情緒を理にかなったもの／不適切なもの／例外などとして理解可能なものにしていくものとして、あるいはそうした情緒と他の概念や活動との結びつきを理解可能なものにしていくものとして、捉えた方が良いように思う。論理文法分析の課題は、こうした情緒と他の概念や活動との論理的に可能な結びつきを詳細に記述していくことであり、第二節（とりわけ2.3.）ではそうした記述の一例を示してきた。次節ではさらに、このような結びつきを場面の参加者の志向に基づける形で記述していく。

3. 情緒の相互行為分析

第二節では、論理文法分析によって、情緒の理解可能性の水準に立ち戻ることが推奨され、また情緒と他の概念や活動との論理的に可能な結びつきの一例が記述された。今や、第二節で推奨された分析的態度に基づいて、具体的に情

緒に関わる概念が用いられる場面を見ていくことができるし、またそうすることによって、第二節で記述されたような概念の論理的に可能な結びつきが、実際に参加者によって志向され、当の場面においてレリヴァントなものとしていく、そのあり方の一例をより詳細に記述していくこともできる。3.1.でなされるのはまさにこの作業だ。つまり、ある情緒が個人に帰属されていくということ、また、それが正当化という一つの活動と結びついているということ、このことを参加者の志向に基づいて記述していく。その際に用いられるのが断片1である⁽¹²⁾。続いて3.2.では、3.1.で断片1についてなされた分析的な記述を、「助言する－相談する」という活動と結びついたものとしてより広範な文脈上の関連性において記述する。そのことによって、ある情緒を個人へと帰属していく手続きと、ある情緒を操作されないものとして理解可能なものにしていく手続きとが、わかちがたく結びついているということを示していく。これらの作業を通じて、情緒の理解可能性の水準に立ち戻って詳細な記述を行うという本論の主張の一例とする。

3.1. 不安・後悔・自責－情緒の個人への帰属

まず注目したいのは、Pの側から将来についての不安が訴えられており(06)、これが「ねえおはなししたらどうですか(09)」というSによる助言を引き出しているということである。ふつう不安が訴えられた場合、なにがしか同情を示したり、助言を与えたりするという行為がレリヴァントなものとなるし、であるからこそ、そのような行為を期待できない／するべきでないカテゴリーに属する相手には、不安を訴えることはあまりない（あっても理由が探される）[Sacks 1972]。であるならば、PとSは（PからS

へと) 不安を訴えてよいカテゴリー集合のもとで立ち現れているはずだ。ここでSは非常に多くのことを為している。まずただちに、情緒に結びついた行為である謝罪をすすめている(「後悔しているなら謝るべきだ」)。次に、情緒の対象(「失言したこと」)にも言及している。さらに続けて、Pの情緒を「後悔」として定式化している。ここで注目したいのは、Pによって将来への不安として訴えられた情緒が、Sによって過去の出来事への「後悔」として定式化されていることだ。これらの一連の行いにおいて、Sは、Pの情緒が理にかなったものであると理解していることを示し(「失言したなら後

悔もするだろう」)、そこから助言を組み立てている(「後悔しているなら謝るべきだ」)。そしてこのようにPの情緒を定式化することによってなされた助言の内容自体は、ここでは否定されていない。むしろPは、「それはね いうんですよ(11)」「うんそれはいいですよ(16)」「それはいうんですよ(17)」と重なり合うかたちで、くりかえしSの助言の内容(謝罪すべき)があらかじめPによっても理解されていたこと、また実際に謝罪してもいたことを示すことによって、Sの助言の内容自体は理にかなったものであるものとしている。つまり、情緒と対象の判断との結びつき(「失言→後悔」)や、情緒とな

断片1

- 01 P: 何か すごく みんなとおうてね おしゃべりして 楽しいですよ
02 S: うんうん
03 P: そうすると こうでできたときに ふっというんですよ/もう私ね
04 S: /うん
05 P: ほしたらね なんかね(2.0)
→06 P: こんなちょうしでいきおったら わたしってみんなにきらわれてしまうなって
07 S: うん
08 P: 現実にはhh'h/ま:だ:
→09 S: /ねえ おはなししたらどうですか ちょっというてしもうた方に
10 S: そんな/つもりなかったけど
11 P: /それはね いうんですよ
12 S: うん
13 P: もう私あとでね/ ()
14 S: /いってしもうた::って こんなに後悔/しちゃうよ
15 P: /それはね
→16 P: うんそれはいいですよ そんなhh 今度からいわんきね:: ごめんよ::いってね
17 P: それはいうんですよ/いうけど
18 S: /うん
→19 P: やっぱりね 性格ですね
20 S: うん
21 P: きになる きになる 今度から絶対いわれんと思っ
22 P: ()
23 S: はい
24 P: もうかえってきてね しばらくね もうしわけないゆうて こんなじゃったわ::ってゆうて
25 P: 今度から気をつけようと思うゆうから::ような 電話もかけたりね
26 S: うん
27 P: で わかってくれてはいても やっぱり 不愉快ですよ 自分そんなにいわれたら
28 S: うん
29 P: しかも その短歌のことでなくて
30 S: うん
31 P: お品がないじゃないとか そういうことを おむかいですよ
32 P: ほんとと人の気持ち傷つけるこんなねえ

*『ソシオロギス』第23号(1999)

前田泰樹「情緒をめぐる語りの理解可能性について」

P95の空白部分に挿入して下さい。

されるべき行為との結びつき（「後悔→謝罪」）を、理にかなったものとして利用することができるということは、この場面の参与者たちによって志向されていることなのである。そしてSは実際に、Pの情緒の対象であった「失言したこと」を「謝罪」によって解決されるべき「問題」として位置づけることによって、「助言者」であることをしている。この「助言者(advice giver)－相談者(advice seeker)」というカテゴリ－対のもとでは、「相談者」であるPは、「助言者」であるSに自ら解決できない将来への不安を訴えてよい、また「助言者」であるSは、「相談者」であるPの不安を助言をするための資源として（定式化を行うなど）操作的に扱って良い、というわけである[Jefferson and Lee 1992]。

けれども、この助言それ自体は、不十分なものとしてPによって同意されることはなかった。「うんそれはいいですよ(16)」「それはいうんですよ(17)」という同意は、Sによる助言の内容自体は理にかなったものであるものとはしている。けれどもこれらの同意は、むしろそのあとに続く問題解決の助けにならないことを示す際の前置きとして、つまり助けにならないとあからさまに示してしまうことを回避する手段として、つくりなされている[Pomerantz 1984]。Pは、助言に対して、それが助けにはならないのだ、ということを示しながら、トラブルをめぐる語り(trouble-telling)を続けていく[Jefferson and Lee 1992]。それにともなって情緒的な要素は、「いうけど(17)」という逆接につづいて「やっぱりね(19)」というかたちで、直前の一連のやりとりとは切り離されたものとして「性格」へと結びつけられていく。一方でここ以降、Sによって「うん」「うん」と相手の発話を促すようなあいづちがなされていくことによ

て、PがSによって語り手として志向されていることが示されている。かくして、「失言したこと」は、「失言→後悔→謝罪」というふうに助言に基づいて解決されるべき「問題」としてよりも、さしあたりSによる助言では助けにならないこととして、つまりトラブルをめぐる語りの、語り手当人に関わる当人の経験として、さしあたりPによって語られるものとされていくのである。さらに言うならば、Pによって「性格だから謝罪しても無駄だった」というふうに自責の念が語られることによって、この問題解決の文脈からはずれていくことが正当化されているとも言えよう。つまり、こうだ。「失言した人物(π)は、後悔という情緒(X)をもったのであれば、謝罪という行為(Y)をするべきだ」。これは、第三者からもさしあたり等しく利用可能な規則＝規範であった。「失言はしたがこういう性格の持ち主である私(π なるa)は、後悔という情緒(X)をもったからといって、謝罪という行為(Y)をしても無駄である」。これは、Pの語りにおいて、「性格」がまさに個人的なことがらだとして帰属されたことによって指示された例外規範である。2.3.で挙げた子供は、葛藤しながらも父親を愛せない理由を、「虐待された」という自らの履歴に求め正当化した。そしてこのPは、後悔しながらも謝罪という行為が問題解決の助けにならない理由を、自らの性格に求め正当化したのである。むしろ、後悔という情緒が個人に帰属され、さらに後悔という情緒に結びついた行為である謝罪をしても無駄だということが「性格」によって正当化されることによって、Pの語りはまさに「自責」の語りとして著しく際立たされているのだ。

3.2. 操作されない情緒

一つ付け加えておこう。断片1での「助言

者—相談者」というカテゴリー対は、提示した断片1を越えてより広範な文脈上の関連性におかれうるものだ。実は断片1は検査技師によって痴呆の検査に続いてなされた問診の一部であった(13)。問診で話されていたのはこんなことだ。つまり、脳の働きを活性化するためには外出して人と会った方がいい。けれど、人と会うと口が悪いのが災いしてしまう。こうした会話が、以下のような検査の結果の説明の導入の後になされていたのだ。

断片2

→S：こういうかたに対して

S：私たちがおはなしするのは

S：これからいままで落ちてきちゅう

S：脳のはたらきを活発にして

S：元に戻してあげましょう

S：っていうお話をしています

P：そういうことできるんですか

S：ええなおりますよ

ここでSは「私たち」を代表するものとして現れている。一方でPは一連の検査の結果の説明に続いて「こういうかた」とカテゴリー化されており、検査の結果に応じて「aという結果の方」「bという結果の方」・・・といったカテゴリー集合の中から選択的にカテゴリー化がなされた可能性がある。つまり、組織の代表として検査の結果を説明するSと、検査の結果に応じていわば分類的にカテゴリー化されるPが、「医療スタッフ—患者a/(患者b/・・・)」というカテゴリー対として立ち現れている[Sacks 1972]。このようなカテゴリー化のもとでは、Sによる「っていうお話をしています」は、制度を代表するものとして一連の説明や助言を導入するための「前置き(preface)」になっており

[Sacks 1974]、SとPは「助言者—相談者」というカテゴリー対として立ち現れている。このカテゴリー対のもとでは、「助言者」には適切に助言をなすことが規範的に期待されることになる。このような期待のもとでは、「適切な助言がなされるまで」という限定付きだけれども、「助言をすること」というのは、ある種「いつでも使える装置(omnirelevant device)[Sacks 1995]」なのである。そうであるならば、断片1の前半においてPが表示した不安に対して、Sが（同情を示すなどではなく、漠然と語られた「不安」を「後悔」として定式化することによって）助言を行ったことも、断片1の後半においてPが表示した自責の念に対して、Sが（慰めるなどではなく）助言を単に差し控えたことも、極めて理にかなったことだと言えよう。

かくして、「助言する—相談する」という活動においては、相談者の情緒が助言するための資源とされる場合、相談者の情緒は操作しうるものとして立ち現れることがある。Sの語りが助言であるのは、「不安」を「後悔」として定式化すること、「後悔」を「謝罪」へと結びつけること、こうしたことが理にかなったものとして理解可能であるからに他ならない。この場合、「助言する—相談する」という活動は、相談者の情緒を操作する相互行為の一つのあり方であると言ってよいように思う。一方で、「助言することへの規範的期待が維持されたまま、「助言することが差し控えられる」ような場合、つまり、助言の資源として相談者の情緒が用いられずに、相談者の情緒が操作されないものとして立ち現れるような場合には、相談者の情緒が個人に帰属することが際立つこともある。断片1の「やっぱりね(19)」という発話以降、Pの語り「自責」の語りとなされたのは、それ自体、(直前になされていた) Pの情緒がSによる助言

のための資源として操作されるような文脈からはずれることを正当化する活動として、場面の参加者にとって理解可能なことであったからだ。Pは、自らの情緒が（Sによって）操作される文脈からはずれつつトラブルの語りを語り続けることによって、自らの情緒が自らに帰属するものであると理解していることを示している。またSは、あいづちを打ちながらPによるトラブルの語りを促すことによって、Pが語り手であることに志向していることを示し、またそのことによって、Pの情緒が（Sによる助言の資源としては）さしあたり操作されないものとして、P自身に帰属するものであると理解していることを示している。つまり、「助言する－相談する」という活動には、情緒を操作するものとして理解可能なものにしていく手続きと、その手続きとの対比の上で情緒を操作されないものとして理解可能なものにしていく手続きとが含み込まれているのだ。そしてその手続きにおいて、情緒が個人に帰属するという理解が、参加者の間で際だったものとして立ち現れてくるのである。かくして、情緒の操作性をめぐる一連の相互行為において、情緒が操作されないものとして個人へと帰属されていく、そのあり方を記述していくという作業も、再び情緒の理解可能性の水準に差し戻されることになるのだ。

4. 帰結

第二節、第三節を通じて、これまで見落とされがちだった情緒の理解可能性という水準での社会性に光を当て、そこから翻って、ある情緒がことさらにある個人に帰属させられるのはいかにしてなのか、その一例を詳細に記述してきた。第二節では、論理文法分析を用いて、情緒

の理解可能性の水準に立ち戻ることを推奨し、また情緒と他の概念や活動との論理的に可能な結びつきの一例を記述した。第三節では、第二節で推奨された分析的態度に基づいて、具体的に情緒に関わる概念が用いられる場面を見ていくことによって、第二節で記述されたような概念の論理的に可能な結びつきの一例を、参加者の志向に基づけるかたちで詳細に記述した。こうした手法はいかにも遠回りにみえるかもしれないけれども、情緒と活動とが結びつけられていく場面を詳細に記述していくことは、情緒という現象を理解していくためには、確実な一歩なのだと考える。本論はそのための記述の手法の一例を示したものである⁽¹⁴⁾。

註

- (1) 本論は日常言語学派において蓄積されてきた知見に負うところが大きいので、emotionやfeelingといった英語の訳は、原則としてこの伝統において訳されてきた仕方に従った。例えば、emotionは「情緒」、feelingは「感情、感じ」としてある。このように訳出することのメリットとして、feeling「感情」とfeel「感じる」の見かけ上の結びつきを損なわないことに加えて、feel「感じる」という動詞がpain「痛み」のようなsensation「感覚」とも結びつくということからくる概念上の混乱を問題化しやすいということがあり、「情緒」と「身体的な感じ」との差異の焦点化を試みる本論の企図にかなうものである。こうした一連の概念についての英語による詳細な分析としては[Ryle 1949 = 1987]を参照。
- (2) 「痛み」のような身体的感覚の社会的次元については、[前田 1998]で詳細に論じた。
- (3) 理解可能性の水準に着目するということは、要するに、さしあたり出来事が何らかの意味で理解

可能であることが論理的に先行することを認めた上で、そうした可能な理解が様々なカテゴリーに配分されるあり方を見ていく、ということである[前田 1997]。そのため、事例の中で用いられている様々なカテゴリー（例えば「自分」「他人」など）は、理解の配分のあり方が十分に記述されるまでは、理解可能性という考え方に光を当てるために用いられた暫定的なものであることを申し添えておく。

- (4) 論理的には、主観的解釈を前提とすることと、情緒が個人に帰属することを前提とすることとの間にはずれがあるが、「生理過程と文化/状況の定義の二本立てアプローチ」を初めとする認知主義的な考え方のもとでは事実上等価である。
- (5) 論理文法分析という手法は、ワイトゲンシュタインやライル、オースティンといった日常言語学派の哲学者たちによって様々な概念の連関に展望を与えるために用いられていたものが、ウィンチ[Winch 1958=1977]によって概念分析として社会科学の知的伝統に結びつけられ、クールターによって成員に利用可能な論理に対する考察として位置づけられたものである[Coulter 1979 =1998] [Coulter 1983]。
- (6) 相互行為分析という手法は、サククスやシェグロフによって始められた会話分析や相互行為内トーク(talk-in-interaction)の分析に連なるものであり、相互行為が編成されていくあり方に着目する見方を提出してきている。また、論理文法分析と相互行為分析の関係については、[Coulter 1983] [西阪 1998] [前田 1997]を参照せよ。
- (7) 情緒の操作(emotion management)というアイデアは、もともとホックシールドによって提示されたものだが[Hochschild 1979] [Hochschild 1983b]、本論では異なる意味で用いている。
- (8) なお筒井によれば、ケンパーとショットの感情論の枠組み自体は、この「特定性問題」とは独立

に成立しているものとして扱うことができる。ケンパーとショットの感情論自体の詳細な説明については、[筒井 1998]を参照せよ。

- (9) ホックシールドの感情規則論も、論理的に突き詰めるとこのような帰結が生じてしまう可能性がある[Hochschild 1983b]。しかし、ホックシールド自身は感情規則という概念装置を提出するとき、初めから、「規則を思い起こさせるような言葉」を用いて説明や修復が求められる場面や、状況に不適合的な感情を感じる場面を例に挙げているため、解釈の有無に関わる問いを問いかけるべき場所が与えられていない。逆に言えば、ホックシールドの感情規則論においては「遍在的な解釈」が機能する場所も、論理的には与えられていないと思う。実際にホックシールドの説明が威力を発揮したのは、葬式において悲しめない理由が挙げられるような場面（本文で述べた後者）についてであった[Hochschild 1983b: 63-68]。
- (10) なお、情緒の社会学における社会構成主義者たちの議論が認知的要因を残してしまう、として指摘されたパラドックスは、心理学における社会構成主義者の一部が採用した主張のように反実在論の立場を強調する[Burr 1995 = 1997]だけでは、解消されない。もっと言うならば、心について成員が語りうること全てに一律の是認を与えると[Coulter 1997: 5]、かえって理論内部において認知的要因に存在論的な地位を与える余地を残してしまう、ということになる。というのは、認知的操作が遍在的な(omnipresent)ものであるように思われること自体が、認知的与件の密輸入によっているからだ。例えば、情緒をもつことが含み込んでいる対象の判断が、いくつかの異なった仕方でもなされたでしょう。その際これらの判断を「社会的構成物」という点で等価なものとして扱うのであれば、それらを等価たらしめる準拠点としてそれ自体は構成されざる与件を保持し続けることになる。

ハレとギレットのように、情緒が身体的な感じとは異なるあり方で判断や活動と結びついていること[Harré & Gillett 1994: 144-152]を理解していた論者においてさえ、心的表象に対する認知的操作が遍在することを認めてしまうという混乱を犯している。こうした混乱は「表象に言説と意味づけとが浸透しているのであれば・・・」[Harré & Gillett 1994: 57]などと条件づけることによって克服されることはない[Coulter 1997: 17]。

(11)筆者は、このような規則のあり方についてウィトゲンシュタインをめぐる「規則に従うことについての考察(rule-following considerations)」の再構成を通じて示したことがある。これについては[前田 1997] [Wittgenstein 1958] [Winch 1958 = 1977]などを参照。また、サックスの「帰納を免れた知識[Sacks 1995]」という考え方を応用してこのような規範性のあり方を描いた[西阪 1997]も参照のこと。なお本論では、「規則(rule, Regel)」と「規範(norm)」とを便宜的に使い分けているが、これは、規則に従った行為が直ちに規範にかなったものであるのに対し、規則に照らして不適切とされた行為は、規範にかなっていないとされる場合や、「例外」として正当化されることによって例外規範のもとに置かれる場合などがある、ということに目

を向けるためである。

(12)トランスクリプトの表記法は以下を参照。

S : /P : 参加者の発話を示す。

(S=Staff, P=Patient)

/ 発話が重なり始めた場所を示す。

() 聞き取れなかった発話を示す。

(n.n) n.n秒間の休止を示す。

(.) わずかな休止を示す。

:: 直前の語尾の伸びを示す。

h/h それぞれ呼気/吸気音を示す。

→ 分析上、重要な箇所を示す。

(13)本論で扱った事例は、1997年8月に病院、老人保健施設、特別養護老人ホームが有機的に結びついた施設にてフィールドワークを行った際に、浦野茂氏(慶應義塾大学)、安藤太郎氏(一橋大学)との共同作業によって録音されたものである。両名からは多大なご助力を賜ったので、記して感謝したい。ただし、本報告における主張や誤りは筆者のみに帰属するものである。なお、情報源秘匿のため、名を挙げることはできないが、快く録音を許可していただいた病院(施設)のスタッフおよび患者(利用者)の方々に感謝します。

(14)本論の成果の一部は、平成10年度文部省科学研究費補助金(特別研究員奨励費)によるものである。

文献

- Austin, John Langshaw 1962 *Sense and Sensibilia*, Oxford University Press. = 1984丹治信春・守屋唱進訳『知覚の言語』勁草書房。
- Coulter, Jeff 1979 *The Social Construction of Mind*, Macmillan Press. = 1998 西阪仰訳『心の社会的構成 ヴィトゲンシュタイン派エスノメソドロジーの視点』新曜社。
- Coulter, Jeff 1983 Contingent and a priori Structures in Sequential Analysis, *Human Studies*, 6-4, 361-376.
- Coulter, Jeff 1989 Cognitive "penetrability" and the Emotions, in Franks, D.D. and McCarthy, E.D. (eds.) *The Sociology of Emotions: Original Essays and Reserch Papers*, JAI Press, 33-50.
- Coulter, Jeff 1997 *Discourse and Mind*, Unpublished manuscript.
- Harré, Rom and Gillett, Grant 1994 *The Discursive Mind*, Sage.

- Hochschild, Arlie Russell 1979 Emotion Work, Feeling Rules, and Social Structure, *American Journal of Sociology*, 85-3, 551-575.
- Hochschild, Arlie Russell 1983a Comment on Kemper's "Social Constructionist and Positivist Approaches to the Sociology of Emotions", *American Journal of Sociology*, 89-2, 432-434.
- Hochschild, Arlie Russell 1983b *The Managed Heart: Commercialization of Human Feeling*, University of California Press.
- Hunsaker, Dean 1983 The Social Construction of Emotion: Comment on Kemper, *American Journal of Sociology*, 89-2, 434-439.
- Jefferson, Gail and Lee, John R. E. 1992 The Rejection of Advice: Managing the Problematic Convergence of a "Trouble-telling" and a "Service Encounter", in Drew, P. and Heritage, J.C. (eds.) *Talk at Work*. Cambridge University Press, 521-548.
- Kemper, Theodore D. 1978 Toward a Sociology of Emotions, *American Sociologist*, 13-1, 30-41.
- Kemper, Theodore D. 1981 Social Constructionist and Positivist Approaches to the Sociology of Emotions, *American Journal of Sociology*, 87-2, 336-362.
- Kemper, Theodore D. 1983 Reply to Hochschild and Hunsaker, *American Journal of Sociology*, 89-2, 440-443.
- Kemper, Theodore D. 1990 Themes and Variations in the Sociology of Emotions, in Kemper, T. D. (ed.) *Research Agendas in the Sociology of Emotions*, SUNY Press, 3-23.
- Kraut, Robert 1986 Love De Re, *Midwest Studies in Philosophy*, 10. = 1989 永井均訳「ウォルターはサンドラを本当に愛しているのか?」『現代思想』、17-7, 74-91.
- 前田泰樹 1997『一人称的出来事の文法』一橋大学大学院社会学研究科修士論文、未刊行。
- 前田泰樹 1998『『私的経験』の理解可能性について——歯科医療場面の相互行為分析——』『年報社会学論集』11, 25-36.
- 中河伸俊 1995「構成主義の感情論」船津衛・宝月誠(編)『シンボリック相互作用論の世界』恒星社厚生閣, 198-211.
- 西阪 仰 1997『相互行為分析という視点 —文化と心の社会学的記述—』金子書房。
- 西阪 仰 1998「概念分析とエスノメソドロジー 『記憶』の用法」山田富秋・好井裕明編『エスノメソドロジーの想像力』せりか書房。
- Pomerantz, Anita 1984 Agreeing and Disagreeing with Assessments: Some Features of Preferred/Dispreferred Turn Shapes, in Atkinson, J.M. and Heritage, J.C. (eds.) *Structures of Social Action: Studies in Conversation Analysis*, Cambridge University Press, 57-101.
- Rorty, R. 1979 *Philosophy and the Mirror of Nature*, Princeton University Press. = 1993野家啓一監訳『哲学と自然の鏡』産業図書。
- Ryle, Gilbert 1949 *The Concept of Mind*, Hutchinson. = 1987 坂本百大・宮下治子・服部裕幸訳『心』みすず書房。
- Sacks, Harvey 1972 An Initial Investigation of the Usability of Conversational Data for Doing Sociology, in Sudnow, D.N. (ed.) *Studies in Social Interaction*, Free Press: 31-74. = 1989 北澤裕・西阪仰訳「会話データの利用法」『日常性の解剖学』マルジュ社, 93-173.

- Sacks, Harvey 1974 An Analysis of the Course of a Joke's Telling in Conversation, in Bauman, R. and Sherzer, J. (eds.) *Explorations in the Ethnography of Speaking*, Cambridge University Press, 337-353.
- Sacks, Harvey 1995 *Lectures on Conversation 1 & 2*: edited by Gail Jefferson: with introductions by Emanuel A. Schegloff, Basil Blackwell.
- Schegloff, Emanuel Abraham 1988 Description in the Social Sciences I : Talk-in- Interaction. *Papers in Pragmatics*, 2-1, 1-24.
- Schegloff, Emanuel Abraham 1991 Reflections on Talk and Social Structure, in Boden, D. and Zimmerman, D.H. (eds.) *Talk and Social Structure: Studies in Ethnomethodology and Conversation Analysis*. Polity Press, 44-71.
- Schegloff, Emanuel Abraham 1992 In another context, in Duranti, A. and Goodwin, C. (eds.) *Rethinking Context: Language as an Interactive Phenomenon*, Cambridge University Press, 191-228.
- Shott, Susan 1979 Emotion and Social Life : A Symbolic Interactionist Analysis, *American Journal of Sociology*, 84-6, 1317-1334.
- 筒井淳也 1998 「感情現象の分析のために何が必要かー旧来概念の限界と射程ー」『現代社会理論研究』8, 41-54.
- Winch, Peter 1958 *The Idea of a Social Science and its Relation to Philosophy*, Loutledge & Kegan Paul. = 1977 森川真規雄 訳『社会科学の理念 ウィトゲンシュタイン哲学と社会研究』、新曜社.
- Wittgenstein, Ludwig 1958 *Philosophische Untersuchungen*, Basil Blackwell. = 1976 藤本隆志訳『哲学探究 ウィトゲンシュタイン全集8』大修館書店.
- Wittgenstein, Ludwig 1988 *Bemerkungen über die Philosophie der Psychologie*, Band II. Basil Blackwell. = 1988 野家啓一 訳『心理学の哲学2 ウィトゲンシュタイン全集補巻2』大修館書店.

(まえだ ひろき)